令和6年度平戸市農業委員会第8回総会議事録

■開催日時: 令和6年11月27日(水)午前9時30分~午前10時15分

■開催場所:平戸市役所 3階 大会議室 ABC

■農業委員:19人中15人出席 欠席委員:6番、7番、10番、12番

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員:18人中12人出席 欠席委員:1番、6番、9番、10番、17番

18番

■総会公開非公開の別:公開 ■傍聴人数:0人

■事務局 度嶋事務局長、浅田事務局次長、寺田班長、金子係長 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名:浅田事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第11号 農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について

報告 第12号 使用貸借解約通知書について

議案 第36号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

議案 第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第38号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案 第39号 非農地通知申出について

議案 第40号 農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否か

の判断について

議案 第41号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請(案)について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
	■日程1 開会宣言
局長	ただいまから、「令和6年度 第8回 平戸市農業委員会総会」を 開会いたします。
事務局	開会にあたり、会長がご挨拶致します。
	■日程2 会長あいさつ
会長	皆様、おはようございます。大変お忙しい中に、第8回総会に、 ご出席いただきましてありがとうございます。 今年は夏場が好天でありましたが、秋になったら荒れる天気も あり、本日も離島の委員さんが参加できない状況であります。 普通期米の刈取りも終了しましたが、次の農作業が待っていま すので、健康には気を付けて行ってください。 本日は、報告2件、議案6件を提案しておりますので、慎重なる ご審議をお願いします。
事務局	本日は、議席番号 6 番、 7 番、10 番、12 番の農業委員から欠席する旨の届出があっております。 よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることを報告いたします。 また、推進委員では、1 番、6 番、9 番、10 番、17 番、18 番委員から欠席する旨の報告があっております。 それでは、同規則第 6 条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、会長にお願いいたします。
会長	■日程3 議事録署名委員及び書記の指名 それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。 平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定による議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。
委員一同	「異議なし」
会 長	異議なしと認め、議事録署名委員に議席番号 16 番委員、18 番委員、書記に事務局次長を指名いたします。 以上で日程 3 を終わります。

■日程4 会務報告

会 長

次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をいたします。

事務局

それでは、議案書の1ページをお願いします。 11月の会務報告をいたします。(11月会務報告を報告) 12月の会務予定を申し上げます。(12月会務予定を報告) 以上で報告を終わります。

会 長

それでは、12月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 12月の総会を令和6年12月25日(水曜日)午後3時からとし、 場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思います が、ご異議ありませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議がありませんので、12月の総会を令和6年12月25日(水曜日)午後3時からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において、開催いたします。

■日程5 議事

会 長

次に、日程5、議事に入ります。

《報告第 11 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく合意解約について》

会 長

報告第11号について、事務局からの報告を求めます。

事務局

議案書の2ページから3ページをお願いします。

報告第 11 号農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく合意解約について、番号 1 番、貸人・借人については、記載のとおりで、貸借農地は田平町一関免字一関 305 番 1、現況地目は田で、地積は 2,498 ㎡となります。契約内容は農地中間管理機構を通じた賃貸借権、解約理由は、借受者が耕作出来なくなったためです。

以上で説明を終わります。

会 長

ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。

委員一同

「意見なし」

会 長

意見が無いようですので、報告第11号を終わります。

《報告第12号 使用貸借解約通知について》

会 長

次に、報告第12号について、事務局からの報告を求めます。

事務局

議案書の4ページから5ページをお願いします。

報告第12号使用貸借解約通知について、整理番号1番、貸人・借人については、記載のとおりで、貸借農地は田平町福崎免字辻山632番1、現況地目は畑で、地積は2,832㎡外1筆となります。合計で筆数2筆、合計面積は3,331㎡、契約内容は農地中間管理機構を通じた使用貸借権、解約理由は借受者を変更するためとなります。以上で説明を終わります。

会 長

ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。

委員一同

「意見なし」

会 長

意見が無いようですので、報告第12号を終わります。

《議案第 36 号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について》

会 長

次に、議案第36号の議題に入ります。事務局からの提案・説明 を求めます。

事務局

それでは、議案書の6ページから10ページをお願いいたします。7ページについて、ご説明いたします。

議案第36号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、今回、3件あっております。

番号1番、申請者は記載のとおりで、申請農地については、田平町下亀免字大津方702番1、地目は田で、地積が2,197㎡、変更理由は8ページのとおり、新たに特定指定相談支援事業所を建築するため農振農用地区域から除外するものであります。

番号2番、申請者は記載のとおりで、申請農地については、生月町山田免字ガロウ281番1、地目は田で、地積が1,634㎡、変更理由は9ページのとおり、優良農地として利用していることから、中山間地域等直接支払交付金制度に取り組むため、農振農用地区域に編入するものであります。

番号3番、申請者は記載のとおりで、申請農地については、生月町山田免字ガロウ283番、地目は田で、地積が1,058㎡、変更理由は10ページのとおり、優良農地として利用していることから、中山間地域等直接支払交付金制度に取り組むため、農振農用地区域に編入するものであります。

(スライドにより位置、現況写真等について説明。) 以上で説明を終わります。 会 長

ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。

委員一同

「質疑なし」

会 長

質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第36号の意見について、「特に異議なし」と決定すること

にご異議ございませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、議案第 12 号の意見について、「特に異議なし」 と決定いたします。

《議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について》

会 長

次に、議案第37号の議題に入ります。事務局からの提案・説明 を求めます。

事務局

議案書の4ページから5ページをご覧ください。

議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請について、今回、1件の申請があっております。

番号1番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、草積町字草積後1348番1、地目は田で、地積が1,328㎡、農業経営規模拡大のための所有権移転(贈与)となります。

(スライドにより位置、現況写真等について説明。) 以上で説明を終わります。

会 長

ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。

委員一同

「質疑なし」

会 長

質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、議案第37号について、原案のとおり決定いた します。

《議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について》

会 長

次に、議案第38号の議題に入ります。事務局からの提案・説明 を求めます。

事務局

議案書の13ページから14ページをご覧ください。

議案第38号、農地法第5条の規定による許可申請について、今回、1件の申請があっております。

番号1番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、田平町以善免字下石垣田304番3外1筆、地目は畑で、地積合計が498㎡、用途は一般個人住宅用地となります。

(スライドにより位置、現況写真等について説明。) 以上で説明を終わります。

会 長

ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで 現地に立ち会われました、関係委員の補足説明をお願いします。

2番委員

「番号1:補足説明」

会 長

関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。

委員一同

「質疑なし」

会 長

質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、議案第38号について、原案のとおり決定いた します。

会 長

ここで、暫時休憩を行います。「10分間」

《議案第39号 非農地通知申出について》

会 長

休憩中の総会を再開します。次に、議案第39号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。

事務局

議案書の15ページから16ページをご覧ください。

議案第39号、非農地通知申出について、今回、1件の申出があっております。

番号1番、申出人は記載のとおりで、申出を受けた土地については、岩の上町字白濱 1275 番 2 外 3 筆、地目は畑で、地積合計が

1,225 ㎡となります。(スライドにより位置、現況写真等について説明)以上で説明を終わります。

ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、ここで 現地に立ち会われました、関係委員の補足説明をお願いします。

4番委員

「番号1:補足説明」

会 長

関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。

委員一同

「質疑なし」

会 長

質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第39号について、原案のとおり、非農地に該当することに ご異議ございませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、議案第33号について、原案のとおり非農地と 判断します。

《議案第 40 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するか否かの判断について》

会 長

次に、議案第 40 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明 を求めます。

事務局

議案書の17ページから18ページをご覧ください。

議案第40号農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否かの判断について、昨年の農地利用状況調査において再生利用が困難な農地として判断された農地となります。今回、1筆となります。

(スライドにより位置、判定状況写真、現況写真等について説明)以上で説明を終わります。

会 長

ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。

委員一同

「質疑なし」

会 長

質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。 議案第40号について、原案のとおり非農地に該当することにご 異議ございませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、議案第40号について、原案のとおり非農地と 判断します。

《議案第 41 号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請(案) について》

会 長

次に、議案第 41 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明 を求めます。

事務局

議案書19ページから21ページをお願いいたします。

議案第41号、農用地利用集積等促進計画策定に係る要請(案)について、ご説明いたします。議案書の21ページをご覧ください。項目1号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構を通じた賃貸借の設定(借受・転貸一体型)となります。

整理番号1番、農地中間管理機構に賃貸借権の設定等を行う者 及び農地中間管理機構を通じて賃貸借権の設定等を受ける者につ いては、記載のとおりです。

権利を設定する土地は、下中野町字井手ノ下田 255 番、現況地目は田で、面積は 3,073 ㎡、外 3 筆、合計が 8,866 ㎡、設定する権利については、記載のとおりとなります。合計で件数 1 件、筆数 4 筆、合計面積 8,866 ㎡となります。

項目2号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構で設定され た権利の移転となります。

整理番号2番、権利を移転する者(現に農地中間管理機構から権利設定を受けている者)及び権利の移転を受ける者については、記載のとおりです。

権利を移転する土地は、神船町字大内 751 番 1、現況地目は田で、面積は 1,487 ㎡、外 1 筆、合計 4,621 ㎡、移転する権利については、記載のとおりです。

整理番号3番については、ご一読ください。合計で件数2件、筆数3筆、面積6,635 m²となります。

説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

会 長

ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。

委員一同

「質疑なし」

会 長

質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第41号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、議案第 41 号について、原案のとおり決定いた します。

■日程6 閉会

会 長

以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同

「異議なし」

会 長

異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議 長の一括委任とすることに決しました。

以上をもちまして、令和6年度平戸市農業委員会第8回総会を 閉会いたします。

閉会時刻:10時15分

議長

議事録署名人

議席番号 16 番委員 印

議席番号 18 番委員 印

■農業委員名簿

地区	議席番号		氏	名	
	5	岡	村	勝	彦
	17	前	原	正	行
北	16	寺	田	俊	雄
	8	神	田	孝	夫
	4	桝	屋	可	恵
	7	Ш	上	武	夫
中部	14	塚	本	憲	章
	6	松	山	矢	市
	18	青	﨑	日出	男
南 部	1	Щ	П	隆	德
	9	針	尾	庄	作
	11	谷	本	雅	嗣
生月	19	Ш	村	政	幸
	13	蜜	Щ	隆	満
	3	松	本	_	郎
平	2	Л	尻	修	治
	15	大	Ш	荒	助
大	10	藤	沢	和	正
島	12	松	Щ	浩	幸